文部科学大臣関芳弘君問責決議案

右の議案を発議する。

令和　八年　十一月　二十六日

発議者　石橋　通宏　斎藤　嘉隆　伊藤　孝恵　杉　久武

安藤　裕　仁比　聡平　伊勢崎賢治　伊波　洋一

福島みずほ

賛成者　勝部　賢志　鬼木　誠　芳賀　道也　伊藤　辰夫

下野　六太　原田大二郎　宮出　千慧　後藤　翔太

吉良よし子　大門実紀史　高良　沙哉　ラサール石井

ながえ孝子

参議院議長　関口　昌一　殿

参議院

10:01

文部科学大臣関芳弘君問責決議案

本院は、文部科学大臣関芳弘君を問責する。

右決議する。

理由

関芳弘文部科学大臣は、参議院消費税・支援金法案特別委員会において、国家公務員を招いた政治資金パーティーについて調査及び資料の提出を求められたにもかかわらず、令和六年に開催した七回の政治資金パーティーのうち、国家公務員を招いたものは二回のみである旨の事実に反する答弁を行った。さらに、翌日の記者会見においても同様の説明を繰り返しながら、その日のうちに、国会の場ではなく記者団の前で、ほかにも三回あったことを明らかにした。国会が正確な事実関係に基づいて審議を行うことを妨げ、国会に対して行った答弁を国会の外で覆したことは、著しい国会軽視であるとともに、国会審議及び行政監視の前提となる政府答弁の信頼性を損なうものである。

また、政治資金パーティーであることを十分に伝えないまま経済産業省及び厚生労働省の課長を招き、一人当たり九万円の会費を支払ったバイオ医薬品関連企業の関係者に対して行政説明を行わせていた。国家公務員が出席の適否を判断するために必要な情報を十分に提供せず、自らの政治資金集めに関与させたことは、行政の中立性に対する信頼を損なうものである。さらに、同じ企業から繰り返し政治資金を集め、その事業を所管する行政機関との接点を設けていたことは、政治資金の提供が行政へのアクセスを左右するとの疑念を生じさせ、行政の公正性を損なうおそれがある。

さらに、政治資金パーティーの対価として受領した資金について、実際には年会費として受領していたのではないかとの疑念が生じている。寄附と政治資金パーティーの対価とでは、政治資金規正法上の公開基準が異なるにもかかわらず、その実態を確認するために求められた領収書の提出に応じておらず、政治資金の透明性を確保する上で必要な説明責任を果たしていない。

加えて、政治資金収支報告書への不記載問題によって自民党から戒告処分を受け、そのわずか二か月後に、衆議院の内規に反して議員会館において政治資金パーティーを開催していた。政治に対する国民の信頼回復が求められる中で、国民の税金によって整備、維持されている公的施設を不適切に使用していたことは、国務大臣に求められる規範意識に関わる問題である。

とりわけ、我が国の将来を担う子どもたちの教育を所管する文部科学大臣には、自らが規律を尊重し、公正に職務を遂行するとともに、自らの行動に責任を持つ姿勢が求められる。

以上の理由から、関芳弘文部科学大臣の政治的責任を問うものである。

これが、本決議案を提出する理由である。

文部科学大臣関芳弘君問責決議案

右の議案は委員会の審査を省略されたい。

令和　八年　十一月　二十六日

発議者　石橋　通宏

斎藤　嘉隆

安藤　裕

仁比　聡平

伊藤　孝恵

伊勢崎賢治

杉　久武

伊波　洋一

福島みずほ

参議院議長　関口　昌一　殿

参議院

10:01